

本日の会議に付した事件

- 日程第 1、決算特別委員会報告
 日程第 2、総務福祉・経済文教常任委員会報告
 日程第 3、議案第73号 平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
 日程第 4、議案第74号 財産の取得について〔新型コロナウイルス感染症対策用庁舎備品〕
 日程第 5、議案第75号 青森地域広域事務組合規約の変更について
 日程第 6、議案第76号 平内町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
 日程第 7、議案第77号 平内町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 日程第 8、議員派遣の件
 （町長挨拶）
 閉会

出席議員 10名

議長	船橋 健人君	副議長	木村 良一君	2番	田中 大君
3番	小笠原 智鶴子君	4番	亀田 弘徳君	5番	田中 茂勝君
6番	太田 満則君	8番	倉内 清一君	9番	佐々木 徳正君
10番	田中 光弘君				

欠席議員 1名

7番 七尾 潔君

地方自治法第121条による出席者職氏名

町長	船橋 茂久君	副町長	山田 光昭君
総務課長・選挙管理委員会事務局長	倉内 仁君	総務課指導監	工藤 英仁君
企画政策課長	田中正美君	税務課長	渡邊 仁志君
町民課長	工藤 隆之進君	福祉介護課長	塩越 信子君
福祉介護課指導監	竹達 暁教君	健康増進課長	松山 秀子君
健康増進課指導監	大水 要君	農政課長・農業委員会事務局長	飯田 千代志君
水産商工観光課課長	畑井 幸治君	地域整備課長	佐々木 隆志君
地域整備課上下水道管理室長	近藤 吏君	会計管理者	飯田 剛志君
平内中央病院事務局長	小形 正樹君	消防監消防署長	木村 秀人君
教育長	渡辺 伸一君	学校教育課長	須藤 鉄博君
生涯学習課長	船橋 英樹君		

事務局出席者職氏名

議会事務局長 佐々木 一成 事務局長補佐 片山 潤一

振鈴（午前10時 開 議）

議 長（船橋健人君）おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員が10人でありますので、会議は成立します。

本日の会議は、議事日程表第3号により進めます。

日程に入る前に、渡辺教育長が新型コロナウイルス感染症濃厚接触となりましたので、本日の本会議を欠席するとの連絡がありましたので、報告いたします。

次に、町長より令和4年度第3回平内町議会定例会提出議案、町長説明要旨の一部、訂正の申し入れがありました、配布資料のとおり訂正いたします。

また、亀田議員より9月12日の一般質問において、太田満則議員の発言に不穏当と認められる箇所があるとの意見があり、9月14日議会運営委員会を開催、調査の結果、不穏当であると結論にいたりました。議長においても不穏当と認めますので、発言の取り消しを命じます。



日程第1、決算特別委員会報告

議 長（船橋健人君）それでは、日程第1、決算特別委員会から議案審査の報告書が提出されました。

会議規則第37条の規定により「議案第55号」から「議案第64号」までの10件を一括して議題といたします。決算特別委員長の報告を求めます。（「はい、議長」の声あり）はい、10番田中光弘君。

決算特別委員会委員長（田中光弘君）決算特別委員会の議案審査の報告をいたします。

当委員会に付託されました「議案第55号 令和3年度平内町一般会計歳入歳出決算認定について」、「議案第56号 令和3年度平内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第57号 令和3年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計欠損金の処理及び決算認定について」、「議案第58号 令和3年度平内町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」、「議案第59号 令和3年度平内町特殊索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第60号 令和3年度平内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第61号 令和3年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第62号 令和3年度平内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第63号 令和3年度平内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第64号 令和3年度平内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」以上10件について、9月13日、14日審査会を開き、慎重審査の結果、いずれも「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

議 長（船橋健人君）ただいまの報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第55号」から「議案第64号」までの10件については、委員長報告は「認定すべきもの」であります。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）異議なしと認めます。したがって「議案第55号」から「議案第64号」

までの10件は、委員長報告のとおり「認定」されました。



日程第2、総務福祉・経済文教常任委員会報告

議長（船橋健人君）日程第2、総務福祉・経済文教の各常任委員会から、議案の審査報告書が提出されました。会議規則第37条の規定により「議案第65号」から「議案第72号」及び「陳情第3号」の9件を一括して議題とします。はじめに、総務福祉常任委員長の報告を求めます。（「はい、議長」の声あり）はい、10番田中光弘君。

総務福祉常任委員会委員長（田中光弘君）総務福祉常任委員会の議案審査の報告をいたします。当委員会に付託されました「議案第65号 令和4年度平内町一般会計補正予算案」のうち所管部分、「議案第66号 令和4年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案」、「議案第71号 令和4年度平内町介護保険特別会計補正予算案」、「議案第72号 令和4年度平内町後期高齢者医療特別会計補正予算案」以上4件について、9月15日審査会を開き、慎重審査の結果、いずれも「可決すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

また、付託を受けていた「陳情第3号 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情」について、9月15日審査会を開き慎重審査の結果「不採択とすべきもの」と決定しましたので報告いたします。

議長（船橋健人君）ただいまの報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑なしと認めます。

続いて、経済文教常任委員長の報告を求めます。（「はい」の声あり）はい、4番亀田弘徳君。

経済文教常任委員会委員長（亀田弘徳君）経済文教常任委員会の議案審査の報告をいたします。当委員会に付託されました「議案第65号 令和4年度平内町一般会計補正予算案」のうち所管部分、「議案第67号 令和4年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案」、「議案第68号 令和4年度平内町農業集落排水事業特別会計補正予算案」、「議案第69号 令和4年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算案」、「議案第70号 令和4年度平内町公共下水道事業特別会計補正予算案」以上5件について、9月15日審査会を開き、慎重審査の結果、いずれも「可決すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

議長（船橋健人君）ただいまの報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

議長（船橋健人君）討論なしと認めます。

これより「議案第65号」から「議案第72号」及び「陳情第3号」の以上9件を一括して採決します。

お諮りします。付託案件に対する委員長報告は、議案は「可決すべきもの」、陳情は「不採択とすべきもの」であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（船橋健人君）異議なしと認めます。したがって「議案第65号」から「議案第72号」

及び「陳情第3号」の各議案は「可決」、陳情は「不採択」と決定しました。



日程第3、議案第73号 平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議長（船橋健人君）日程第3、「議案第73号 平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第73号」について説明した）

議長（船橋健人君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

議長（船橋健人君）討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第73号 平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は「可決」することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（船橋健人君）異議なしと認めます。したがって「議案第73号」は「可決」されました。



日程第4、議案第74号 財産の取得について〔新型コロナウイルス感染症対策用庁舎備品〕

議長（船橋健人君）日程第4、「議案第74号 財産の取得について〔新型コロナウイルス感染症対策用庁舎備品〕」を議題といたします。本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第74号」について説明した）

議長（船橋健人君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

議長（船橋健人君）討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第74号 財産の取得について〔新型コロナウイルス感染症対策用庁舎備品〕」は、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（船橋健人君）異議なしと認めます。したがって「議案第74号」は「可決」されました。



日程第5、議案第75号 青森地域広域事務組合理約の変更について

議長（船橋健人君）日程第5、「議案第75号 青森地域広域事務組合理約の変更について」を議題とします。本案について説明を求めます。（「はい、議長」の声あり）企画政策課長。

企画政策課長（田中正美君）（「議案第75号」について説明した）

議長（船橋健人君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第75号 青森地域広域事務組合規約の変更について」は、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）異議なしと認めます。したがって「議案第75号」は「可決」されました。



日程第6、議案第76号 平内町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議 長（船橋健人君）日程第6、「議案第76号 平内町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

田中茂勝議員ほか5名の連名により、「議案第76号 平内町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」、「議案第77号 平内町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は無記名投票にされたいとの要求がありましたので、無記名投票で行います。

本案について説明を求めます。（「はい、議長」の声あり）はい、町長。

町 長（船橋茂久君）（「議案第76号」について説明した）

議 長（船橋健人君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）討論なしと認めます。

投票準備のため暫時休憩いたします。

（休憩 10時23分）

（再開 10時24分）

休憩を取り消し会議を再開します。これより採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（片山事務局長補佐、議場を閉める）

議 長（船橋健人君）ただいまの、出席議員数は、10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、2番田中大君、3番小笠原智鶴子君、4番亀田弘徳君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配布）

念のため申し上げます。投票用紙には、賛成と反対の文字が印刷されてありますので、いずれかの枠内に丸印を自席で記入してください。

また、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって反対とみなしますので注意してください。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

議 長（船橋健人君）異常なしと認めます。それでは、投票用紙へ記入願います。

(投票用紙へ記入)

議長(船橋健人君) 2番議員から、順番に投票願います。

(投票)

議長(船橋健人君) 投票漏れはございませんか。(「漏れなし」声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。田中 大君、小笠原智鶴子君、亀田弘徳君開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(船橋健人君) 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち、

賛成 9票

反対 0票

以上のお通り「賛成」多数であります。したがって「議案第76号 平内町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は「同意」されました。



日程第7、議案第77号 平内町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(船橋健人君) 日程第7、「議案第77号 平内町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。(「はい、議長」の声あり)。はい、町長。

町長(船橋茂久君) (「議案第77号」について説明した)

議長(船橋健人君) ただいまの説明に対し、質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

議長(船橋健人君) 質疑なしと認めます。これより討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

議長(船橋健人君) 討論なしと認めます。これより採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

ただいまの、出席議員は、10人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番田中茂勝君、6番太田満則君、8番倉内清一君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配布)

念のため申し上げます。投票用紙には、賛成と反対の文字が印刷されてありますので、いずれかの枠内に丸印を自席で記入してください。

また、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって反対とみなしますので注意してください。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(船橋健人君) 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

議長(船橋健人君) 異常なしと認めます。それでは、投票用紙へ記入をお願いします。

(投票用紙へ記入)

議長(船橋健人君) 2番議員から、順番に投票願います。

(投票)

議長(船橋健人君) 投票漏れはございませんか。(「漏れなし」の声あり) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。田中茂勝君、太田満則君、倉内清一君開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(船橋健人君) 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち、

賛成 9票

反対 0票

以上のおり「賛成」多数であります。したがって「議案第77号 平内町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は「同意」されました。

議場の出入り口を開きます。(片山事務局長補佐、議場を開く)



日程第8、議員派遣の件

議長(船橋健人君) 日程第8、「議員派遣の件」を議題とします。

議会は、議員を各種行事、会議、研修及び陳情等のため、議員を出張又は派遣する場合は、会議規則第122条の規定により、議会の議決を得なければならないことになっております。よって本案を提案するものであります。

お諮りします。お手元に配布してあります、議員派遣の件のおり議員を派遣させたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(船橋健人君) 異議なしと認めます。したがって「議員派遣の件」については、「承認」することに決定しました。



議長(船橋健人君) 総務福祉、経済文教の各常任委員会から、閉会中の所管事務調査について、議員各位に配布してありますとおりの「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。

お諮りします。各委員長申し出のおり閉会中に継続調査を行うことと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(船橋健人君) 異議なしと認めます。したがって、総務福祉、経済文教の各常任委員会の所管事務調査は、申し出のおり閉会中に実施することに決定しました。

次に議会運営委員会から、次期定例会及び臨時会の会期日程等、議会運営に関する事項等について、議員各位に配布してありますとおりの「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。

お諮りします。委員長申し出のとおり、閉会中に継続調査を行うことと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(船橋健人君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の議会運営に関する事項等は、申し出のとおり閉会中に実施することに決定しました。

◇

議 長(船橋健人君) 以上で今定例会の全日程が終了しました。

閉会にあたり町長より御挨拶があります。(「はい、議長」の声あり) はい、町長。

町 長(船橋茂久君) 閉会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。去る9月9日開会いたしました本定例会では、前年度の各会計にかかわる決算認定及び本年度の各会計補正予算案について、また10月7日に任期満了となる、渡辺教育長の再任への人事案件など、合わせて23件御提案申し上げておりましたが、本日全案件ともそれぞれ、御承認、御議決、御同意をいただき誠にありがとうございました。渡辺教育長も再任されましたので力を合せ、今後の町政の運営に万全を期してまいりたいと思っております。

また、一般質問あるいは決算特別委員会、また各常任委員会等、本会議中にいただきました皆様方の御意見等を参考に、今後とも予算の執行並びに事務事業について遺漏のないように職員一同万全を期してまいりますので、議員皆様方にはこれまで同様の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、私の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議 長(船橋健人君) これをもちまして、令和4年第3回平内町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

(午前10時41分 閉 会)

地方自治法第123条第2号の規定により、ここに署名する。

平内町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員